

令和7年度第2回社会教育委員会議 次第

日 時：令和7年11月20日（木）15時00分から
場 所：札幌市教育委員会4階 委員会会議室

- 1 前回会議の振り返り
- 2 議長による講義
「生涯学習・社会教育のこれから ー第1回社会教育委員会議を踏まえてー」
- 3 協議事項
令和7年度協議テーマ「第4次札幌市生涯学習推進構想に向けて」
第2回熟議テーマ「生涯学習の成果発揮のため、必要な環境について」
- 4 連絡事項

【配布資料】

- ・座席表
- ・第1回社会教育委員会議 議事要旨・・・・・・・・・・・・ 資料1
- ・生涯学習施設について・・・・・・・・・・・・ 資料2
- ・講義資料「生涯学習・社会教育のこれから」・・・・・・・・ 資料3-1
- ・参考資料「学校・地域の問題解決の視点」・・・・・・・・ 資料3-2

【第3回社会教育委員会議について】

- ・日時 令和8年1月29日（木） 14時以降
- ・場所 ちえりあ（札幌市生涯学習センター）

※日時詳細、会議の開催につきましては、開催1か月前を目安に通知いたします。

令和7年度第2回社会教育委員会議 座席表

令和7年11月20日(木)
教育委員会 4階委員会会議室

桑原 さやか
(NPO法人 nicon 代表理事)

○井上
総務部長

○新津
生涯学習推進課長

○上原
社会教育担当係長

○早坂
生涯学習係長

○荒木

○橋本

○野上

○佐藤

○大山

細川 美香
(北海学園大学非常勤講師、
合同会社ハーヴェスト代表)

齋藤 優希
(公募委員)

出口 寿久
(旭川市立大学 教授)

スクリーン

榎 ひとみ
(札幌学院大学 准教授) 高原 周作
(札幌市PTA協議会 会長)

片岡 徹
(北星学園大学 教授)

今泉 明子
(社会福祉法人常徳会興正子ども家庭
支援センター センター長)

(※敬称略)

傍聴人席

出入口

第1回 社会教育委員会議 意見要旨

【令和7年度の協議テーマ】

『第4次札幌市生涯学習推進構想に向けて』

○第1回会議における熟議テーマ

「あなたの思う、生涯学習について」

(1) 出口議長班

出口議長、船着委員、榎委員、中野委員、細川委員

ア 社会教育の本来のあり方と環境づくり

社会教育は、地域での気軽な交流「たまり場」から始まり、自然に社会活動につながっていくもの。行政の所管にとらわれず、住民にとって行きやすく、学びやすい施設であることが重要。また、働く人が参加しやすいよう、時間的な余裕を考慮した環境の整備が大切。

イ 学校教育と社会教育の連携

学校教育と社会教育は別々に進めるのではなく、「Win-Win」の関係を築くことが理想。社会教育が学校の負担を軽減し、学びの質を高める可能性がある。円滑な連携のためには、学校と地域のつなぎ手となる存在がポイント。

ウ 多様な関係者による協力と人材の活用

課題やテーマに応じ、他部署や民間企業との連携を進めることが大事。また、生涯学習・社会教育を経た人材が、その学びを地域づくりやコミュニティづくり等へ発展させていくことが重要。

(2) 片岡副議長班

片岡副議長班、高原委員、今泉委員、桑原委員、齋藤委員

ア 生涯学習の多様なあり方

生涯学習は、自分らしさや自己実現につながるものであり、一定の層だけでなく色々な人々がアクセスできる必要がある。人生そのものが学びであるともいえるため、年齢やライフステージに合わせて気軽に楽しめるような形を模索することが求められる。

イ 人のつながりの重要性

生涯学習は、人と人のつながりを作り孤立を防ぐ上で重要な役割を担う。また、多様な背景をもつ人々が共に学ぶことで、新たな気づきや効果が生まれるとともに、それをきっかけとして生まれるコミュニティが、互いに助け合い支え合う社会へつながっていく。

ウ 動機付けや魅力の創出

生涯学習に取り組むメリットや「推し活」のような楽しさを、メディアを通じ発信するなどして多くの人々に伝えることが大切。また、取組を通じ市外の人々にも本市の魅力が伝わるような、生涯学習の施策を打ち出すことが、行政としての重要な役割である。

生涯学習施設

【社会教育や生涯学習の推進拠点】

生涯学習センター (所管: 市教委)

【生涯学習センター条例】

自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため

学習機会提供・活動支援事業

- ・学習相談・情報提供
(学習相談、サークル、講師の紹介)
- ・さっぽろ市民力レッジ
(ご近所先生企画講座、学習ボランティア講座、大学・企業等との連携講座など)
- ・生涯学習普及事業
(ちえフェス、コンサート等の実施)
学習活動支援事業(サークル発表会等)

学習支援者活用・育成事業

- ・学習指導者等の養成(講師バンク等)
- ・ボランティア等活用事業
(学習成果を発揮する機会の提供)

生涯学習センター管理運営事業

- ・貸室事業、ロビーの活用
- ・広報誌の発行、HPの活用等

図書業務

- ・メディアプラザにおける資料の貸出等

市内全域
をカバー

月寒公民館 (所管: 市教委)

【社会教育法】

実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること

高齢者教室(創造学園)に関する業務

- ・豊平区在住の満65歳以上が対象の講座

公民館講座に関する業務

- ・地域の文化、教養の向上促進を図る講座

文化的展示会等に関する業務

- ・学習活動成果の発表の場の提供
(美術展、書道展など)

施設開放事業に関する業務

- ・研修室、体育室等の無料開放事業

図書業務

- ・図書室における資料の貸出等

施設の利用等に関する業務

- ・施設利用の案内等、来館者への対応業務
(=有料の貸室事業)

管理業務に付随する業務

- ・HPの更新、PRチラシ等の作成・配布等

業務が
ほぼ共通

区民(コミュ・地区)センター (所管: 市民文化局)

【区民センター条例】

地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もつて地域住民の福祉の増進に寄与するため

区民講座に関する業務

- ・区民ニーズに合致した講座の実施
- ・地域住民の交流等を目的とした事業
- ・地域住民の交流を促す事業の実施
- ・ボランティア性の高い事業の実施
- ・地域の憩いの場づくり施設活用事業
- ・研修室、体育室等の無料開放事業
- ・図書業務
- ・図書室における資料の貸出等
- ・施設の利用等に関する業務
- ・施設利用の案内等、来館者への対応業務
(=有料の貸室事業)
- ・管理業務に付随する業務
- ・HPの更新、PRチラシ等の作成・配布等

コミュニティ施設、生涯学習施設等の比較表

施設名	生涯学習センター (1館)	区民センター (10館)	コミュニティ センター (2館)	地区センター (24館)	月寒公民館 (1館)	地区会館 (58館)	市民集会施設 (266館)
法・条例上の位置付け	生涯学習施設	コミュニティ施設 (設置目的には生涯学習の普及振興も含む)		社会教育施設	—	—	—
市の所管部局	教育委員会	市民文化局区政課					—
設置主体／管理	札幌市／指定管理者				札幌市 ／連合町内会に貸与		地元 ／町内会の自主運営
範囲	市全域	区全域	区民センターから の遠隔の地域	2～3連合町内会 単位	(月寒・西岡・福住地 区からの利用が多い)	1連合町内会単位 (まちセン※併設)	1～2単位町内会 単位
対象人口／延床面積	—	20万人 ／2,800～3,500m ²	5～10万人 ／2,000m ² 程度	4～6万人 ／1,200m ² 程度	—	2～3万人 ／350m ² 程度	1,000世帯 (2～5千人) ／250m ² 程度
主な業務	1ページ				貸室	貸室	貸室

※まちづくりセンター…住民組織の振興、市政の周知、住民団の取次、まちづくり活動の支援等を行なう幌市の窓口

生涯学習・社会教育の これから

— 第1回社会教育委員会議を踏まえて —

旭川市立大学 出口寿久

今日の話の流れ

- 社会教育の源流
- 社会教育の歴史
- 札幌市の現状から考える社会教育と生涯学習

社会教育の源流

人はなぜ学ぶのか — 教育の出発点

- ・現代社会では「社会性の欠如」が課題
- ・教育の出発点は「社会性の啓培」にあった
- ・人は“むれ”で生きることで生き延びた
- ・教育 = 共に生きる力を育てる営み

出発は社会性の啓培

- ・人類は牙も爪も持たず、集団で生きる知恵を選んだ
- ・協力・分業・道具の使用 = 社会的行動の始まり
- ・集団生活のための知識・技能・態度を学ぶ
- ・「教育の原初的動機」は社会性の習得にあった

むれの教育 — 地域が人を育てた

- ・社会性は「真似」から「しつけ」へと発展
- ・家庭：生理的・秩序のしつけ
- ・地域：社会的しつけ（子供組・若衆組・祭・行事）
- ・柳田国男の「むれの教育」 = 平凡教育 → 競争より共生、生活の知恵の伝承

むれから結社へ — 学びの拡がり

- ・血縁・地縁を越えた「社縁（アソシエーション）」の誕生
- ・宗教講・職業講・教養講など多様な“講”の文化
- ・自発的な学びと結びつき = 成人能力の修練
- ・寺子屋・私塾・藩校などに発展 → 社会教育の源流

現代への示唆 — 新しいむれの教育へ

- ・ 地域の教育力（しつけ・行事・関係性）の衰退
- ・ 「競争」中心から「共生」へ視点の転換を
- ・ 社会教育の使命：新しい“むれ”をつくること
- ・ 共に学び、支え合い、つながり直す社会へ

社会教育の歴史

社会教育のはじまり — 明治期の通俗教育

- 明治期：文明開化とともに社会教育が誕生
- 博物館（明治4年）・図書館（明治5年）の創設
- 民衆啓発・教養普及・殖産興業が目的
- 「通俗教育」：一般の人々にわかりやすく教える教育

戦時期の社会教育 — 国家統制の道具へ

- ・昭和初期：教化団体・青年団などが国家統制下に再編
- ・少年団・青年学校の設置（昭和10～14年）
- ・社会教育＝国民教化・思想統制の手段に
- ・大政翼賛会（昭和15年）で体制完成

戦後の再生 — 法制度の整備と公民館の誕生

- ・戦後：統制的社会教育の解体と民主化
- ・教育基本法（1947）・社会教育法（1949）制定
- ・図書館法（1950）・博物館法（1951）で基盤整備
- ・公民館の設置（1946～）：「集い・談論・交友」の場
- ・1959年：社会教育主事の必置化

生涯学習への転換と 現代の社会教育

- 1970年代以降：「生涯教育」→「生涯学習」へ
- 社会教育の停滞と民間カルチャーセンターの台頭
- 1987年：臨教審が「生涯学習体系への移行」を提言
- 1990年：生涯学習振興法制定
- 2006年：改正教育基本法に「社会教育」を明記
- 学校・地域連携による新たな展開（放課後子どもプラン等）

札幌市の現状から考える 社会教育と生涯学習

札幌市の現状 — 多様な学びの場と課題

- ・学びの拠点：ちえりあ・区民センター・コミュニティセンター・市民会館
- ・公民館は「月寒公民館」のみ
- ・「施設の違いがわかりにくい」（委員意見）
- ・利用者にとって“所管より使いやすさ”

公民館的機能の再構築 — 学びの居場所づくり

- ・「気軽に立ち寄れる場」が不足
- ・サークル化・固定化が新規参加を阻む
- ・“学びのコーディネーター”の不在
- ・社会教育士・主事の新しい役割が必要

社会教育主事・社会教育士 — 地域をつなぐ専門職へ

- ・社会教育主事 = 行政の専門職
- ・社会教育士 = 民間・地域に広がる支援者
- ・「称号」から「職能」へ
- ・目指すは“地域づくりのファシリテーター”

学びを活かす — 循環型の生涯学習

- 「学ぶ → 活かす → つながる → 再び学ぶ」
- 学びの成果を地域活動へ還元
- 「学びが目的化していないか？」
- 成果を社会へ循環させる仕組みづくり
- 学ぶことはゴールではなく、社会に参加するための“出発点”

学校と社会教育の新しい関係

- ・学社連携・学社融合を超えて「協働」へ
- ・学校の働き方改革と社会教育の接点
- ・企業・NPO・地域人材との連携
- ・「学校と地域が共に学ぶ」体制づくり

学びのアクセス保障 — “誰もが学べる社会”の実現へ

- ・子育て・介護・貧困・障害への配慮
- ・学びの格差 = 生き方の格差
- ・ICT・オンライン・移動支援
- ・「学びは福祉である」という視点

生涯学習と地域づくり — つながりが人を支える

- ・生涯学習は「人のつながりをつくる教育」
- ・孤立・孤独を防ぐ地域の学び合い
- ・茶話会・サークル・地域カフェの意義
- ・学びは防災・福祉・健康にも波及
- ・社会教育とは、関係性を育てる教育

行政・大学・民間の協働による学びの共創

- ・行政・企業・大学・NPOが協働する社会教育
- ・企業の知見を地域に還元（中野委員）
- ・大学の地域開放・共育的連携（片岡副議長）
- ・「行政主導から共創へ」

まとめ — 札幌発「共に学び合うまち」へ

- ・生涯学習は“生きる必需品”
- ・学びは「楽しい」「人とつながる」から始まる
- ・学ぶ人が教える人へ、循環する学びの文化を
- ・目指す姿：「誰もが・いつでも・どこでも・共に学べるまち」
- ・生涯学習は、制度でも計画でもなく、“人と人の物語”

2025.11.8

地域とともにある学校づくり推進フォーラム（仙台市）第4分科会

学校・地域の問題解決の視点

事例の深堀、焦点化

■両事例の主な特徴

- ・「学校問題＝地域問題」として捉える
- ・地域資源による教育課題解決

■事例の深堀

- ・問題・課題の共有方法（会議のシナリオ作成）
- ・対応策検討の熟議（意見をカタチにするプロセス）
- ・実践するための体制・仕組みづくり

学校・地域の問題解決の視点

1. 「学校問題＝地域問題」として捉える視点
教育の課題を地域の課題として議題化する
2. 「地域資源による教育課題解決」の視点
地域教育資源として学校課題に関わる“共創的支援”を行う
3. 「子どもの成長を地域で支える共育圏」の視点
子供を「一人の地域の一員」として育てる仕組み

学校・地域の問題解決の視点

4. 「課題解決型学習（PBL）」と地域課題との接続

学校と地域が「学びとまちづくりの両輪」となる協働的PBL

5. 「協働のガバナンス」と「支援人材の育成」視点

つなぐ人材”の専門性確立と養成
学びの支援基盤づくり

まとめ

- 「課題解決の視点」とは、地域がともに未来を育てる視点
- 「地域とともににある学校」から一歩進んで、「学校とともににある地域」をつくる
- CSは、児童生徒のために何ができるか議論する場、すべては子供のために！

グループワーク (30分)

「学校とともににある地域」とは？



令和7年度第3回社会教育委員会議 予定

1 概要

日時：令和8年1月29日（木） 14時以降
場所：ちえりあ（札幌市生涯学習センター）

2 内容

（1）ちえりあでの学習現場視察

→ちえりあにて実施されている「さっぽろ市民カレッジ」を視察後、施設内の会議室にて会議を行います。

（2）指定管理者による事業説明

→同施設の指定管理者である「札幌市生涯学習振興財団」より、所管している生涯学習関連事業について説明いたします。

（3）事務局説明

ア 第2回会議の振り返り

イ 3次構想の現状と課題に関する説明

（ア）令和6年度各施策の実施状況について

→「札幌市生涯学習推進構想」については、関連事業の進捗状況を毎年度全庁照会しているため、その内容を説明いたします。

（イ）令和7年度10月実施の市民アンケートについて

→今年10月に実施した、生涯学習に係る市民アンケートについて、その結果を説明いたします。

（4）熟議「3次構想の現状と課題の検証」

3 参考

・第3次生涯学習推進構想の構成について

基本施策	施策の方向性		施策の展開
I 学びを生かして 未来を創造する 人づくり	1	各世代のニーズに応じた 学びの推進	1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実 2 青少年期を育む学びの充実 3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実 4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実
	2	多様な学習機会の提供	5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実 6 スポーツ・健康に関する学びの充実 7 文化芸術に関する学びの充実 8 ふるさと札幌に関する学びの充実
	3	社会で活躍できる力を 育む学びの推進	9 就労へ向けた学びの充実 10 まちの活力を高める学びの推進
II 学びで育む つながりづくり	4	多世代が関わる学びを 通じた絆づくりの推進	11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実 12 地域と学校が連携する取組の推進
	5	学びを地域づくりに生かす 取組の推進	13 地域づくりに向けた学びの推進 14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実
III 学びを支える 環境づくり	6	いつでも学べる環境づくり	15 学び直しなどを支える環境づくり 16 全ての人に開かれた学びの環境づくり 17 情報提供・学習相談体制の充実 18 学びを支える人材の育成・紹介、出前講座の展開
	7	まちのどこでも学べる 環境づくり	19 学びをコーディネートする人材の育成・活用 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備 21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化 22 多様な主体が連携した学びの場づくり